

衆議院厚生労働委員会ニュース

【第213回国会】令和6年4月17日（水）、第13回の委員会が開かれました。

1 厚生労働関係の基本施策に関する件

- ・武見厚生労働大臣、工藤内閣府副大臣、宮崎厚生労働副大臣、滝沢環境副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者）吉田久美子君（公明）、早稲田ゆき君（立憲）、阿部知子君（立憲）、吉田統彦君（立憲）、足立康史君（維教）、長友慎治君（国民）、宮本徹君（共産）、緒方林太郎君（有志）

（質疑者及び主な質疑事項）

吉田久美子君（公明）

- （1） 公明党の「国民の命と健康を守るための食品による健康被害等に関する情報の収集体制の見直し及び機能性表示食品制度の改善等に関する緊急提言」に対する厚生労働大臣の受け止め
- （2） 「年収の壁・支援強化パッケージ」の直近の実績及び3年後の制度見直しの方向性
- （3） HPVワクチン接種関係
 - ア 接種に対する国の立場・責任及び今年度が最終年度となるキャッチアップ接種の取組についての厚生労働大臣の決意
 - イ キャッチアップ接種を含む定期接種の累積接種率
 - ウ 積極的勧奨再開後の接種後の副反応の発生状況及び健康異常があった場合の相談体制
 - エ 学生への住民票のない場所での特例接種及び集団接種会場の設置により接種漏れを防ぐ必要性
 - オ マイナンバー・マイナポータルの利活用による接種率向上の方策を早期に検討し実現する必要性

早稲田ゆき君（立憲）

機能性表示食品に係る健康被害関係

- ア 消費者庁が公表した機能性表示食品の健康被害情報に関する確認結果関係
 - a 健康被害情報の報告のあった18製品のうち被害が集中している製品の有無及び18製品が現在も流通しているかの確認
 - b 18製品の製品別の健康被害情報件数を公表する目途及び当該件数を早期に公表すべきとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
- イ アで健康被害情報報告のあった事業者はこれまで報告不要と判断しておりガイドライン違反になるのではないかと指摘に対する消費者庁の見解
- ウ イが違反に当たらないのであればガイドラインは実効性がないことになるとの指摘に対する消費者庁の見解
- エ 健康被害報告を法的に義務化すべきとの指摘に対する消費者庁及び厚生労働大臣の見解
- オ 紅麹サプリメントによる健康被害よりも前に機能性表示食品に係る健康被害の消費者庁への報告事案の有無及び食品に係る健康被害の保健所への報告事案の有無
- カ 機能性表示食品の機能性に係る科学的根拠について消費者庁が実態調査を実施する必要性
- キ 透明性が高く質の高い情報提供がなされるよう機能性表示食品の規制の見直し強化を図るべきとする染子医師の指摘に対する厚生労働大臣の受け止め
- ク 機能性表示食品の安全性及び有効性の確認を厚生労働省が所管すべきとの意見に対する厚生労働大臣の見解

阿部知子君（立憲）

有機フッ素化合物（PFAS）の健康への影響関係

- ア 米国のPFASに関する戦略的ロードマップの策定等の取組についての厚生労働大臣の認識
- イ 米国環境保護庁のPFASに対する戦略的取組についての厚生労働大臣の所見
- ウ 米国の飲料水のPFAS新基準が日本の基準と比べて厳しいことについての環境省の見解
- エ 住民の自主的な血液検査におけるPFOAの血中濃度が環境省のモニタリング調査の値よりも桁違いに高いことについての環境省の所見
- オ 環境省のモニタリング調査におけるPFOAの血中濃度
- カ 労働者の健康管理についての厚生労働省の対応
- キ PFASについて厚生労働省が主体的に関わるとともに血液検査の費用負担を国が行う必要性

吉田統彦君（立憲）

機能性表示食品制度の在り方関係

- ア 政府が健康食品及びサプリメントについて定義付けを行っていないこと及び今後も定義付けは不要と考えていることの確認
- イ 機能性表示食品の届出の際に必要な査読付き論文は和語論文ではなくインパクトファクターの明らかな英字論文に改める必要性
- ウ 有意差が出るまで実験を繰り返すような機能性表示食品の届出支援業者を取り締まる必要性
- エ はっきりとした有意差が出るものは健康食品ではなく医薬品に当たるとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
- オ 生理活性や薬理活性が認められるサプリメントについての無承認医薬品としての取締りの現状及び今後の方向性
- カ サプリメントと医薬品の境界が曖昧でうまく取締りができていない現状への対応方針
- キ 「食品の新たな機能性表示制度に関する検討会」の委員における利益相反の有無

足立康史君（維教）

小林製薬の紅麹を含む健康食品摂取後の健康被害関係

- ア 国と大阪市との連携に関するこれまでの経緯及び今後の方針
- イ 国と地方の関係性に関する厚生労働大臣の所感
- ウ 今回の事案に関する厚生労働省の把握状況
- エ 健康被害は収束しつつあるかの確認
- オ 原因不明の健康被害の割合
- カ 原因物質の可能性が指摘されているプベルル酸の詳細
- キ プベルル酸以外の原因物質の可能性のある物質の検出の有無
- ク 原因物質と特定される前に厚生労働省がプベルル酸を公表したことで原因物質であるかのような報道がなされていることを踏まえ今後の公表方法を検討する必要性
- ケ 小林製薬が事案を把握したタイミング及び社内での処理経緯が明らかになったか否かの確認
- コ 小林製薬内部での事案の処理経緯が未だ明らかとなっていないことに対する懸念
- サ 今回の事案に関し厚生労働大臣が企業行動の問題又は食品衛生・食品表示の問題のどちらに問題意識を持っているかの確認
- シ 健康被害情報を提供する努力義務違反として小林製薬について厳正に対処する必要性
- ス 高頻度で長期間摂取するサプリメントは想定外の効果が出るという必然性についての厚生労働省及び消費者庁の見解
- セ 機能性表示食品制度がなかった場合の不都合の有無
- ソ 機能性表示食品制度の廃止を含めた抜本的な再検討の必要性

タ 新型コロナワクチンに係る健康被害と今般の健康被害は階層が異なるものであることの確認

長友慎治君（国民）

- (1) 介護職員の処遇改善に関し令和8年度介護報酬改定においてマイナスの見直しが行われる可能性
- (2) 養護老人ホームの人員配置基準の見直し及び専門的知識の必要な職員配置の必要性についての厚生労働省の見解
- (3) 障害者相談支援事業関係
 - ア 障害福祉サービス等報酬の大幅な引上げがなければ撤退する事業者が増加する懸念
 - イ 委託料が消費税の課税対象とされていることを見直す方向での議論の有無

宮本徹君（共産）

小林製菓の紅麴を含む健康食品摂取後の健康被害関係

- ア カビの混入を防ぐという観点での医薬品のGMP省令と健康食品を対象とする「令和6年の通知」との違い
- イ サプリメントの場合のGMPの構造設備、製造管理及び品質管理の基準を設ける必要性
- ウ 機能性表示食品制度の創設に当たり第三者機関による認証ではなく届出でよいと判断した主体
- エ 健康被害情報報告のあった機能性表示食品 18 製品の報告件数が多い製品と当該件数を明らかにする必要性
- オ 「機能性表示食品の届出等に関するガイドライン」における健康被害報告に関する内容の妥当性

緒方林太郎君（有志）

- (1) 小林製菓の紅麴を含む健康食品摂取後の健康被害関係
 - ア 機能性表示食品制度は国の審査等を経たものという錯誤を国民に生じさせているとの指摘に対する消費者庁の見解
 - イ 錯誤を生じさせている責任が行政及び機能性表示食品制度にあるという消費者庁の認識の有無
- (2) 災害で被災した無縁墓石の取扱い関係
 - ア 昨年総務省が公表した公営墓地における無縁墳墓に係る調査結果の内容
 - イ 災害で被災した無縁墓石の処理に関する特別の対応の有無
 - ウ 無縁墓石の法的取扱いを厚生労働省が示すべきとの意見に対する厚生労働大臣の見解
 - エ 災害で被災した無縁墓石の問題に自治体が対応できるよう指針を作成し自治体に示すことについての厚生労働大臣の決意
- (3) 知的障害者の療育手帳の法制化及び判定基準の統一化を進める必要性

- 2 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律案（内閣提出第54号）
 - 訪問介護事業者に対する緊急の支援に関する法律案（柚木道義君外8名提出、衆法第6号）
 - 介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案（柚木道義君外8名提出、衆法第7号）
- ・武見厚生労働大臣並びに提出者柚木道義君（立憲）及び井坂信彦君（立憲）からそれぞれ趣旨の説明を聴取しました。